

あおいろ

あなたのそばで
あなたを応援!

■発行 No.88 (平成26年11月17日)



一般社団法人 北那覇青色申告会

〒902-0068 沖縄県那覇市真嘉比2-5-3

☎ (098) 886-4010 (代) ☎ (098) 886-1205

E-mail info@kitanaha-aoiro.net

ホームページ http://www.kitanaha-aoiro.net



税理士 山入端正範 氏

平成二十七年からの相続増税に備える!
成功する生前贈与

去る十月十五日(水)、浦添市産業振興センター・結の街に於いて、税理士の山入端正範先生を講師にお招きし、会員多数参加の下、「成功する生前贈与」についての研修会が開催されました。

今回のテーマである生前贈与を活用する理由として相続税の対策が主に挙げられる事から、改正の点も含めて先ず相続税の概要についての説明があり、贈与について「将来相続税が発生する事が予想される場合は生前に贈与することで財産を減らし、相続時には税金の負担が軽くなることを考えれば、相続対策の実行にあたって贈与は重要な方法である。

暦年贈与を選択する場合は、非課税枠の一〇万円を利用して、長期的に効率よく贈与を行うことが大切です。しかし、贈与はお互いの合意が明確であり、通帳や印鑑など贈与される側が管理している状態である等、証拠を残す事がポイントである。お互い意思表示はしっかりしていないと撤回される事もあるので注意しなければならぬ。相続時精算課税制度を選択した場合、相続時に贈与した財産を加算して計算されるが、贈与時は二五〇〇万円までは無税となっている為、非常に軽い税金負担で財産を次世代へ計画的に移転する事が出来る。また、土地や株等は贈与した時点の評価で加算されるので、将来値上がりする可能性の高い財産・着実に収益を生む財産などを贈与したほうがいい。」と多くの事例を交えながら分かりやすく説明がなされた。最後に「基本的には税金の負担を軽くするのはとても大事なことです。同時にトラブルのない相続を考えていきながら対策をとられて下さい。」と締めくくった。

委嘱状交付式開催！



北那覇税務署
久保 和彦 署長

去る九月十八日(木)、浦添市社会福祉センター三階「大研修室」において、平成二十六年度、委嘱状交付式が開催されました。

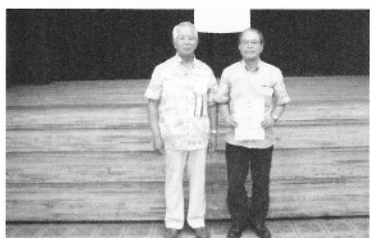
当日は来賓として、久保和彦北那覇税務署長はじめ伊禮正勝個人課税第一部門統括官列席の下、宮城恵美子副会長の開会のあいさつで始まり、桃園康一会長より「今年から白色申告者の記帳・帳簿等の保存の義務化が始まりました。昨年度と同様、税務当局と連携強化を図り、青色申告の普及と会員増強に努め、更に四月からの消費税率の引き上げに伴い指導相談機関として青色申告会の果たす役割は大きく、自発的納税協力の観点から一層の会勢拡大に取り組んでまいります。」

ただいた方ばかりでございます。各地域において、青色申告の普及に努力されるときにも、会員と事務局・税務署・市町村を結ぶ大きなパイプ役として地域発展に貢献していただきたいと思ひます。主旨をご理解の上、尚一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。」と挨拶がありました。

引き続き新役員・委員・顧問・部会の総勢二百二十三名の方々に委嘱状が交付されました。なお、離島支部四十六名については、各支部においての交付となる。

久保北那覇税務署長よりご祝辞を頂き、宮城太榮副会長の閉会の挨拶で交付式を終了致しました。第二部の研修会では、仲本専務理事より支部の役割と支部役員の活動についての説明が行われ、その後懇親会を行いました。

懇親会は、新本乗義副会長の開宴のあいさつで始まり、伊禮統括官より乾杯の音頭を頂きました。和やかな雰囲気の中、新役員の方々も交流を深め、宮城辰三副会長の閉宴のあいさつで終了致しました。



役員研修旅行 (秋の山陰紀行)



新役員相互の親睦と交流を図る目的に十月二十五日(土)から二十七日(月)二泊三日の日程で役員十八名参加のもと研修旅行を実施しました。

初日は、那覇空港を後に関西空港に到着し、貸切りバスへ乗り換え、軽快なバスガイドさんの説明とともに一行は島根県を目指しました。阪神高速・中国自動車道・山陰道を経由し足立美術館へ日本一と称される美しい庭園と、横山大観をはじめとする近代日本画、陶芸、彫刻など魅力的な展示を見学し、宿の玉造温泉では日本最古の歴史を持つ美肌の湯でゆつくりと疲れを癒して頂いた。

二日目は、「島根県の名所」へ重要文化財の松江城や八重垣神社宝物館、神話の出雲の中心であり八百万の神々が集まり神議を行う出雲大社、寒牡丹と秋を彩る日本庭園の由志園を見学後、鳥取県の境港市へ全長約八百メートルの水木しげ



るロードを散策しました。

三日目は、鳥取県の日本で唯一「砂」を素材にした彫刻作品を展示する砂の美術館を見学し鳥取砂丘へ、南北二・四km、東西十六kmに広がる日本最大級の砂丘は圧巻の一言、砂丘を歩いて魅力を感じ、自然の凄みを感じつつ日本海の風と砂丘の砂が作り出す風紋は美しく心を魅了され、自然を満喫しました。

今回の旅は、美しき日本の文化にふれ、役員相互の親睦が尚一層深まり、別れる空港では名残惜しく、大変有意義な研修の旅となった。



おめでとうございます。

本会の役員として多年にわたり組織の拡大・育成につとめられるとともに青色申告制度に大きく貢献されました。

◎平成二十六年度納税表彰

○沖縄国税事務所長表彰

一般社団法人 北那覇青色申告会会長

桃原 康一 氏



◎平成二十六年度納税表彰

○北那覇税務署長表彰

一般社団法人 北那覇青色申告会理事

島袋 輝子 氏



具志堅用高講演会開催！



「具志堅用高人生哲学」と題して（公社）北那覇法人会主催、（一社）北那覇青色申告会後援により社会貢献活動の一環として浦添市でこの大ホールにてプロボクシング元WBA世界ライトフライ級チャンピオン具志堅用高氏による講演会が約千人が集まり開催されました。

『臆病者で試合の前はいつも逃げたいと思っていた、勝利の秘訣は勇気を持つてリングに上がり、「行け」と言われる前に行って相手の耳もかじっていたもんね』と面白おかしく話した、苦労や辛い経験も笑いに変わるお人柄は純粋なうちなーんちゅ魂があふれ観客は元気をもらった。

税の作文審査会



去る九月二十六日（金）、北那覇税務署共催による、中学生の「税についての作文」審査会が、沖縄納税研修会館研修室に於いて開催されました。

審査員には、税務署担当職員を始め、親会役員、青年部、女性部の方々にご出席頂き、熱心に審査が行われました。

今年度は、応募校数二十二校、二六七編の応募があり、税に関する制度や使い道を、正しく理解している作文が多く、体験を題材にしたものや、地域社会などの身近な所から捉えたものの、独創性豊かなものも多く見られ、意見や感謝など中学生の税への関心の深さが伺えました。

審査結果は、次回会報にて報告いたします。

役員研修会



去る七月二十八日（月）、沖縄納税研修会館に於いて、役員多数の出席の下、支部役員研修会が開催されました。

研修会では、沖縄県青色申告会連合会税制委員長の公認会計士 倉持輝之先生を講師にお迎えし、青

色申告会が今までに実現した税制改正の歴史を話され、全国青色申告会総連合からの本年度の税制改正要望意見の報告がなされた後、「平成二十六年度税制改正」について説明がありました。

大きな改正として、平成二十七年一月一日以後の相続より、相続税の基礎控除の引下げ、（改正前）五千万＋一千万×法定相続人から（改正後）三千万＋六百万×法定相続人）又、消費税制改正のポイントとして、簡易課税制度のみなし仕入率の見直し上げられました。

最後に倉持先生から「一人一人の税に対する意見、要望が積み重なって税制改正へと繋がります。是非、皆様からも声を上げて頂き、これからの運動に繋がっていきたい」と税制委員長長の立場から述べられ、研修会は終了しました。

「遺言書活用法の基礎知識」



去る八月二十日(水)、浦添市産業振興センター・結の街に於いて、「もしも」のときのためにをテーマに「遺言書活用法の基礎知識」講座が(公社)北那覇法人会と共催で開催されました。

講座は、司法書士 與儀信一先生(司法書士上原修事務所)が講師となり、始めに相続争いの現状について、遺産分割事件のうち調停が成立した「遺産の価額別」によれば、遺産の価額が五千万円以下の占める割合が約八割となっており遺産の多寡に關係なく遺産争いになっている現状を伝えた。

その後、遺言書作成のための基礎知識や死亡後に行わなければならない手続、遺言を残す場合に押さえておきたいポイントなど事例を交えながら分かりやすく説明をし、「自分の死後、確実に明確に自分の意思や想いが相続人等に伝わり、遺産のことで問題が起こることのないような遺言書が望ましい」と法的効力を持つ遺言書の重要性を伝えていた。講座終了後にも個別に多くの質問があり、受講された方々にとって、実務に役立つ大変有意義な講座となりました。

エクセル実践講座



日時：八月十九日(火)～二十日(水)
(計六時間) 午後コース
場所：浦添市産業振興センター・結の街

この講座は、エクセルを使っているが、もつと実践的な使い方を知りたいという方を対象に開催されました。

条件付き書式・入力規則の設定の仕方、パスワードを設定する方法、複合グラフの作成、データベースの活用、ピボットテーブルの作成、マクロの作成といったエクセルの便利な機能を、テキストに沿って学んでいただきました。また、エクセルのバージョンによる違いなども学んでいただきました。

最後に久保田先生から、今回学んでいただいた内容は、テキスト付属のCDを使って復習することが出来るので、しっかりと身につけて、仕事で活用していただくと伝えました。

パソコン極楽ワザ講座

日時：平成二十六年九月二十四日(水)
(計三時間) 午後コース
場所：浦添市産業振興センター・結の街



「たったひと手間でパソコンが十倍使いやすくなる!」をテーマにこの講座は開催され、ウィンドウズを効率よく操作する方法、ワードやエクセルでの書類づくりが速くなるちょっとしたコツ、ネットやメールの使いこなし方、ネット上の便利なサービスなど知っていると非常に便利なワザを紹介して頂きました。

「固定資産税」講習会



土地・建物の固定資産税の評価額は三年に一度評価替えられますが、次の評価替えは平成二十七年年度で、その際には固定資産税に関する重要な改正が予定されています。そこで、去る七月十八日(金)、浦添市産業振興センター・結の街に於いて、税理士の喜舎場耕太先生(辻・本郷税理士法人 沖縄支部)を講師にお招きし、(公社)北那覇法人会と共催で「固定資産税」講習会が開催されました。

講習内容は、固定資産税のしくみや土地の評価方法、住宅用地等の課税の軽減特例制度など知ってトクするしくみと対策をわかりやすく説明して頂いた。そして、「所得税や相続税は、自分で税金を計算して納税しなければなりません。ところが固定資産税は、何の手続きをしないでも税額が記載された納付書が送られてきます。それだけに自らが納得して納付することがより大事になります。なので、固定資産税のしくみを理解し、自分の土地や建物の現況をしつかりと確認しておくことが必要です」と受講者に伝えていた。

受講者からは、「自らが毎年支払っている固定資産税が正しく課されているかどうか、この機会に確認してみたい」などの声も聞かれ、実務に役立つ大変有意義な研修となった。

ブルーリタートンA講習会



日時：八月二十六日(火)
【午前コース・不動産】
【午後コース・事業者】
九月十二日(金)
【午前コース・事業者】
十月 十日(金)
【午前コース・事業者】
【午後コース・不動産】

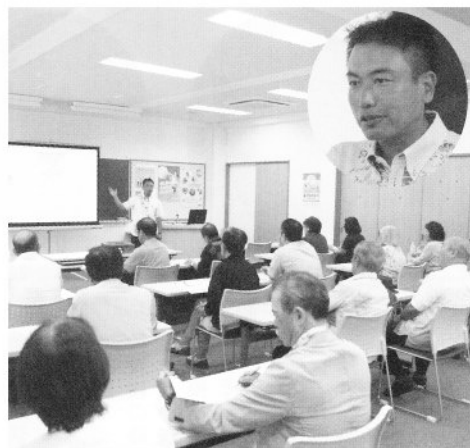
(二社)北那覇青色申告会三階研修室に於いて、会員の事務の合理化と経営状況を正確に把握して頂くため、「所得税・住民税・国民健康保険税」の節税になる青色申告特別控除六十五万円適用の推進、更に、消費税申告の記帳やインターネットを利用した電子申告(イータックス)にも対応されたパソコン用会計ソフト「ブルーリタートンA」の講習会を毎月開催しております。

講習会では、練習問題を用いて業種別に実務的な記帳の仕方をパソコンに入力するだけで、関連帳簿に振り分けられ、集計は自動的に行われて、減価償却費の計算、青色申告決算書、所得税・消費税の申告書も簡単に作成できることを勉強していただきました。

受講者の中からは「手書きで帳簿を作成したときとの負担軽減の差がかなりある。ぜひ活用していきたい」と、とても大好評でした。パソコンで帳簿を付けたい方は、この機会に是非チャレンジしてみませんか。

既にご利用の皆様へ
次年度より「ブルーリタートンA」バージョンアップ版の提供について、インターネットで最新のプログラムが取得できるようにしました。詳細については事務局までお気軽にご連絡ください。

不動産管理セミナー



去る、九月二日(火)「これからのアパート経営はこう変わる」と題して、不動産管理セミナーが宮城裕氏(カセイ有限会社代表)を講師にお招きし開催いたしました。

「満室大家さんへの道」を目標に、さまざまな角度から分析、解説された。沖縄県の空き室率は全国四十七位、と大変よく沖縄県の人口動態現象の数字から、出生率が全国一位、死亡率は四十七位など決して不動産賃貸経営に悪くない環境があることを示された。

去年の非常識が今年の常識!と言われるくらい目まぐるしく変わる賃貸事情に、常に自らの賃貸物件を「住みたい!」と思わせる心配りの仕掛けを入居者目線で行うことが入居率のアップに繋がるのではないかと、自身の体験を含めながら解りやすくお話しして頂きました。

受講者からも「早速今日の内容を実践して満室を目指します!」等の話も聞かれました、大変意義深い研修会となりました。

売掛債権の管理



去る、十月九日、沖縄県卸商業団地協同組合二階ホールに於いて、経営コンサルタント 西里喜明先生を講師に「売掛債権管理実務」講座が開催されました。

企業が成長・発展をとげていくために、適正な利益を創出し、債権をキャッシュとして残す事を基本に売掛債権の管理が大変重要であると示され、倒産動向、危ない会社とは、与信管理とは何か、与信限度枠の設定、又、倒産指数による与信限度枠の設定、売掛金回収のために気をつける事や回収にあたっての実務ポイントを細かく説明して頂き参加者は日常の取引について見直す、大変有意義な研修会となりました。

助成金活用セミナー



去る、七月二十二日(火)浦添市産業振興センター・結の街に於いて、グッジョブ相談ステーション後援の下、社会保険労務士の大城貴子先生を講師にお迎えし「返済不要の助成金活用のコツ(雇用関係)」のテーマで研修会を開催いたしました。

雇用に関する助成金制度は、多岐な分野で相当な種類となっており、内容が分かりにくいことや知らないことから、対象になっても助成金を活用できていない場合が多くあります。

講座では、助成金とは?から始まり、助成金受給の流れや効果的な助成金活用術、助成金をもらう要件や申請手続きなど、実際の事例を交えてわかりやすく説明して頂きました。

会場には多くの参加者が熱心に聞き入り、終了後には質問もあり、大変関心の高い研修会となりました。

源泉所得税説明会



源泉所得税説明会が九月十一日、浦添市ハーモニースターに於いて北那覇税務署法人課税部門の担当官を講師に開催されました。

所得税は、その所得者が税金を自分で計算して申告する「申告納税制度」を原則としています。十種類ある所得の中で給与所得、退職所得、雑所得の内の公的年金等、利子所得、配当所得、事業所得の内の報酬、料金については「源泉徴収制度」が採用され、その所得の支払者がその所得の支払時に所得税を徴収して徴収後の金額をその所得者に支払うとともに、徴収した税額をその支払者が国に納税する仕組みがとられています。事務の流れを主にテキストに沿って説明がなされ源泉徴収義務者であるその所得の支払者が源泉徴収すべき所得が存在していたにもかかわらず源泉徴収して納税を行っていない場合にはペナルティが科せられる仕組みである事も示されました。

県青連広場

「平成二十六年役職員研修会」

開催される!!



中小企業庁事業環境部
部長 佐藤 悦緒



内閣総理大臣補佐官
和泉 洋人



内閣総理大臣補佐官
長谷川 榮一



(一社) 全国青色申告会総連合
特別顧問 山本 幸治



沖縄県青色申告会連合会
会長 宜名真 正勝

沖縄県青色申告会連合会は、去る八月十一日、ホテル日航那覇グランドキャッスルに於いて「内閣総理大臣補佐官が語る、アベノミクスとこれからの沖縄」をタイトルに、県下の経済団体幹部も出席し、県内六会の役職員並びに会員三〇〇余名の参加の下、青色申告会特別セミナーを開催いたしました。

講師は、長谷川 榮一内閣総理大臣補佐官（政策企画担当）兼内閣広報官、和泉 洋人内閣総理大臣補佐官（国土強靱化および復興等の社会資本整備地域活性化並びに健康・医療に関する成長戦略担当）、佐藤悦緒中小企業庁事業環境部長の三名をお招きし、安倍政権の経済政策・沖縄特区と地域の活性化、中小企業・小規模事業者政策をテーマにそれぞれが語った。

・和泉補佐官よりテーマ「特区と沖縄の地域活性化」
沖縄振興施策として、東アジアでの地理的条件、優位性独自の文化を生かし「沖縄県が日本のフロントランナー」として、二十一世紀の成長モデルとなり、日本経済のけん引役となるよう推進している等」紹介された返還が迫る西普天間住宅地区

の開発、那覇空港第2滑走路整備等沖縄経済の更なる成長を生み出していく。

・佐藤悦緒中小企業庁事業環境部長よりテーマ「我が国の中小企業・小規模事業者施策について」
小規模基本法の成立に伴って基本計画（五年）を策定「事業の持続的な発展を図ること」昨年「ちいさな企業成長本部」を設置し「よろず支援拠点」を全国各地につくった。ワンストップで回答、中小企業庁は力を入れて取り組む、平成二十六年度予算、「新ものづくり補助金」は評判がよかった。小規模企業者の方々が利用しやすいものとする。

・長谷川 榮一補佐官テーマ「中小企業の役割と発展について」大企業、中小企業に長所、短所を詳細に説明され沖縄県は自然環境、位置等立地条件に恵まれている。充分な観光客が来ているか総チェックすることが必要でないか話された。

本講演の内容は全国青色申告会総連合、青色申告機関誌10月号4〜6ページ、及びホームページにも掲載

県連女性部講演会



役職員研修会



県連女性部講演会がかんぼの宿那覇レクセンターにおいて「沖縄の染め織再考」の演題で、琉球大学教育学部松本由香教授にお話しいただきました。

「沖縄には十七の染め織産地があり、染め織の生産機能を維持し、その価値を幅広く周知、保存するために様々な生き残りの工夫がなされている。特徴として、繊維、染色素材から製品に至るまで様々な次元で多様化されており、これらを認識することは、心を込めて伝統的な布を織る一方、新たなものを創造する多様な作りを可能にする。また、染め織を通して、家族や地域との繋がりが、更に高齢期でも出来る事から老後の生活に豊かさをもち、沖縄の今後の持続可能な生活形成に染め織が有意義に関わり得る事が出来ます。」と各地域の染め織の製造工程や歴史等を解りやすく説明されました。

会場では、講師の話に熱心に聞き入り、講演終了後も講師に質問される場面もあり、有意義な講演会となりました。

去る八月十二日沖縄納税研修会館に於いて役職員七十名参加の下全青色主催による役職員研修会が開催された。開催地代表として宜名真会長からあいさつ。講師は沖繩国税事務所個人課税課記帳指導官平良秀樹氏をお招きし、白色申告者の記帳義務化と改正消費税への対応についての留意点、全青色からは山本幸治特別顧問より「中央情勢報告と当面の課題」税制問題、消費税増税関連（軽減税率）等について説明された。引き続き全青色の三谷太道主事が会計ソフトブルーリターンA「データセンター・消費税改正対応」について、更に独立行政法人勤労者退職金共済機構本部から講師をお招きし、概要とメリットの説明、引き続き独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部からも講師をお招きし、小規模企業共済・経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）について概要とメリットの説明をされた。